

## 意見公募要領

### **1 意見募集対象**

「電気通信事業分野における競争状況の評価2009（案）」

### **2 資料入手方法**

意見募集対象については、準備が整い次第、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口【e-Gov】（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口にて配布します。

### **3 意見提出方法**

意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号、FAX番号又は電子メールアドレス）を明記の上、以下のいずれかの方法により、様式に従い日本語で提出してください。

#### （1）電子メールの場合

電子メールアドレス : [telecom-review/atmark/ml.soumu.go.jp](mailto:telecom-review/atmark/ml.soumu.go.jp)

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 あて

注1 迷惑メール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しております。送信の際には、「/atmark/」を「@」に置き換えてください。

注2 ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）として提出してください。

注3 電子データ容量が5MBを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

#### （2）FAXの場合※

FAX番号 : 03-5253-5838

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 あて

#### （3）郵送の場合※

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 あて

※ 意見をFAX又は郵送で提出する場合、別途意見の内容を記録した磁気ディスクの提出をお願いすることがあります。その場合の磁気ディスク等の条件は以下のとおりです。

- 磁気ディスク : 3.5インチ、2HD  
光ディスク : コンパクトディスク  
光磁気ディスク : MOディスク
- ファイル形式 : テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル

- 又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）
- 磁気・光ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名記載のラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた磁気・光ディスクは、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

#### **4 意見提出期限**

平成 22 年 8 月 20 日（金）17 時必着（郵送の場合は、同日付け必着とします。）

#### **5 留意事項**

御記入いただいた氏名（法人等にあってはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者の氏名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者の属性（個人で意見提出された方の属性を含みます。）を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

様 式

意 見 書

平成22年 月 日

総務省総合通信基盤局  
電気通信事業部事業政策課 あて

郵便番号  
(ふりがな)  
住所  
(ふりがな)  
氏名<sup>注1</sup>  
電話番号  
電子メールアドレス

「電気通信事業分野における競争状況の評価2009（案）」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙には意見の対象となる頁を明記すること。

## (記入例)

領域	頁	意 見
概要	1	<p>【総務省案】</p> <p>09年度評価である「電気通信事業分野における競争状況の評価2009」(以下「競争評価2009」という。)では、競争評価の開始以降6年が経過し、主だったテーマについては一巡したこと、また、収集データの蓄積も相当程度あること等を踏まえこれまでの競争評価の取組を総括するとともに次年度以降の戦略的評価にも反映させていく観点から、戦略的評価に関して、「モバイル及びブロードバンドの普及に関するこれまでの競争政策の経済効果の定量分析」及び「電気通信サービスに係る消費者選好の変化に関する経時的分析」を取り上げるものである。</p> <p>【意見】</p> <p>* * * * *</p>
法人向けネットワークサービス領域	6	<p>【総務省案】</p> <p>WANサービスに関しては、実際に提供されている料金の推移等を把握することは困難であるが、日本銀行より「2005年基準 企業向けサービス価格指標」の一部として、IP-VPNと広域イーサネットを対象とする「WANサービス」の価格指標が公表されており、料金水準の推移の傾向として参考となる。</p> <p>【意見】</p> <p>* * * * *</p>